

NO	附属機関等の名称	担当課	根拠条例等	主な審議内容	委員定数	公開、非公開の別	公募委員を設置しない理由 ①法令等で委員の構成が定められているため②資格や免許の保有が求められているため③高度の専門性が求められているため④個人情報を審議するため⑤設置趣旨や審議内容から判断して公募委員の設置になじまないため	左の欄の説明 ①…法令名及び条番号、②…資格、免許名、③…専門性の内容、④…記入不要、⑤…公募委員の設置がなじまない理由
1	指定管理者選定委員会	企画政策課	公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例	指定管理者の候補者の選定について	5	非公開	③高度の専門性が求められているため	応募者の財務諸表の審査や、収支計画に基づく事業計画の妥当性等を判断する必要があり、専門的知見が求められるため。
2	情報公開・個人情報保護審査会	総務課	情報公開・個人情報保護審査会条例	市政情報の公開の如何、個人情報保護条例に関する不服申立の審査	5	非公開	④個人情報を審議するため	/
3	国民保護協議会	地域安全課	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	小金井市国民保護計画の作成、国民保護措置に関する重要事項等	30	公開	①法令等で委員の構成が定められているため	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条第4項
4	消防団運営審議会	地域安全課	消防団運営審議会条例	消防団の運営に関する事項	11	公開	⑤設置趣旨や審議内容から判断して公募委員の設置になじまないため	審議会の所掌事項が、消防団の運営に関する事項の調査及び審議であり、主な調査審議内容は、消防団の施設・装備・待遇及び団員改選に関することであるため、専門的な知識等が委員に求められることから、公募の取組みは本審議会にはなじまない。
5	公務災害補償等審査会	職員課	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び施行規則	公務災害等の認定、療養方法、補償金額の決定等の不服申立の審査	3	公開	④個人情報を審議するため	/

NO	附属機関等の名称	担当課	根拠条例等	主な審議内容	委員定数	公開、非公開の別	公募委員を設置しない理由 ①法令等で委員の構成が定められているため②資格や免許の保有が求められているため③高度の専門性が求められているため④個人情報や審議内容を審議するため⑤設置趣旨や審議内容から判断して公募委員の設置になじまないため	左の欄の説明 ①…法令名及び条番号、②…資格、免許名、③…専門性の内容、④…記入不要、⑤…公募委員の設置がなじまない理由
6	はげの森美術館収集評価委員会	コミュニティ文化課	はげの森美術館条例	芸術文化作品の収集及び評価	5	非公開	③高度の専門性が求められているため	収集作品の学問的評価及び価格の評価、作品の保管状況などを根拠に審議をするため、絵画、彫刻、陶器、書簡等あらゆる美術作品に対する学術的に高度な知識が必要であるため。
7	小口事業資金融資審議委員会	経済課	小口事業資金融資あっせん条例	融資あっせんに関する重要事項	6	審議内容により非公開	③高度の専門性が求められているため	審議内容が市内の商工業者の状況・特定金融機関の情報・景気の動向等によるものであるため、高度の専門的な知識等が委員に求められることから、公募の取組みは本審議会にはなじまない。
8	地下水保全会議	環境政策課	地下水及び湧水を保全する条例	地下水に関する情報分析等	5	公開	③高度の専門性が求められているため	地下水、土壌等の専門的知識
9	食品廃棄物肥料化等事業検討委員会	ごみ対策課	食品廃棄物肥料化等事業検討委員会設置要綱	食品廃棄物の肥料化等事業の調査研究、肥料により生産された農作物の還元に関する方策等	22	公開	⑤設置趣旨や審議内容から判断して公募委員の設置になじまないため	他自治体に属する者の中から選考された構成員が含まれており、一定の整合を確保する必要があるため。
10	民生委員推せん会	地域福祉課	民生委員法第8条	民生委員の推薦	7	非公開	④個人情報を審議するため	

NO	附属機関等の名称	担当課	根拠条例等	主な審議内容	委員定数	公開、非公開の別	公募委員を設置しない理由 ①法令等で委員の構成が定められているため②資格や免許の保有が求められているため③高度の専門性が求められているため④個人情報を審議するため⑤設置趣旨や審議内容から判断して公募委員の設置になじまないため	左の欄の説明 ①…法令名及び条番号、②…資格、免許名、③…専門性の内容、④…記入不要、⑤…公募委員の設置がなじまない理由
11	福祉サービス苦情調整委員	地域福祉課	福祉サービス苦情調整委員設置条例	福祉サービスに関する苦情の受付、調査、市に対し意見や是正等の措置勧告	2	会議を行っていない	③高度の専門性が求められているため	委員は、福祉サービスに関する市民の権利利益を擁護するため、福祉、法律等に優れている人を委嘱するため。
12	障害程度区分判定審査会 <small>※4月から障害程度区分が障害支援区分に名称変更。根拠条例及び審議内容もこれに同じ。</small>	自立生活支援課	障害程度区分判定審査会条例	障害者等の障害程度区分に関する審査及び判定	27	非公開	④個人情報を審議するため	/
13	福祉有償運送運営協議会	自立生活支援課	福祉有償運送運営協議会設置要綱	福祉有償運送の必要性、福祉有償運送の実施に伴う安全性の確保、旅客の利便性の確保等	7	公開	③高度の専門性が求められているため	区域内における輸送の現状や利用者（移動制約者）の輸送ニーズを踏まえ、必要性等を判断する必要があるため、専門的知見が求められるため。
14	介護認定審査会	介護福祉課	介護保険法、介護福祉条例	要介護状態に該当すること及びその該当する要介護状態区分の判定等	40	非公開	①法令等で委員の構成が定められているため	介護保険法（第15条第2項）により委員の資格要件（専門的知識を有する等）が定められていることや、個人情報を取り扱う審議会のため。
15	予防接種健康被害調査委員会	健康課	予防接種健康被害調査委員会設置要綱	予防接種による健康被害等について医学的見地からの調査	6	非公開	③高度の専門性が求められているため	予防接種による健康被害又はその疑いの発生に際し、個人情報を扱い、医学的見地から調査を行うため。

NO	附属機関等の名称	担当課	根拠条例等	主な審議内容	委員定数	公開、非公開の別	公募委員を設置しない理由 ①法令等で委員の構成が定められているため②資格や免許の保有が求められているため③高度の専門性が求められているため④個人情報を審議するため⑤設置趣旨や審議内容から判断して公募委員の設置になじまないため	左の欄の説明 ①…法令名及び条番号、②…資格、免許名、③…専門性の内容、④…記入不要、⑤…公募委員の設置がなじまない理由
16	青少年問題協議会	児童青少年課	地方青少年問題協議会法、青少年問題協議会条例	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項	25	公開	①法令等で委員の構成が定められているため	地方青少年問題協議会法第3条第2項、第3項、青少年問題協議会条例第2条、第3条
17	都市計画審議会	都市計画課	都市計画法、小金井市都市計画審議会条例	都市計画に関する事項	19	公開	市民公募委員の設置を検討中。	※都市計画審議会条例第3条により委員の構成が定められている。
18	交通安全推進協議会	交通対策課	交通安全推進協議会設置条例	市内の交通道德の高揚と交通安全運動の推進、交通環境の整備、改善および交通事故の防止	20	公開	⑤設置趣旨や審議内容から判断して公募委員の設置になじまないため	毎年開催される、春・秋の全国交通安全運動に合わせ、市の推進要領を元に、関係機関、団体等との協議の場と捉えており、性格上市民公募がなじまない。
19	都市計画事業東小金井駅北口土地区画整理事業評価員	区画整理課	土地区画整理法、東小金井駅北口土地区画整理事業施行規程を定める条例	換地計画、仮換地の指定及び減価補償金の交付並びに評価員の選任に関する事項	3	公開	①法令等で委員の構成が定められているため	土地区画整理法第65条第1項
20	文化財保護審議会	生涯学習課	文化財保護条例	文化財の保存及び活用に関する重要事項	7	公開	③高度の専門性が求められているため	市内文化財の指定、登録及び解除に関する事、また文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査、審議するため、高度の専門性が求められる。審議委員の専門分野は、博物館学・文化財保存科学・植物学・郷土史・建築学等。

NO	附属機関等の名称	担当課	根拠条例等	主な審議内容	委員定数	公開、非公開の別	公募委員を設置しない理由 ①法令等で委員の構成が定められているため②資格や免許の保有が求められているため③高度の専門性が求められているため④個人情報を審議するため⑤設置趣旨や審議内容から判断して公募委員の設置になじまないため	左の欄の説明 ①…法令名及び条番号、②…資格、免許名、③…専門性の内容、④…記入不要、⑤…公募委員の設置がなじまない理由
21	市史編さん委員会	生涯学習課	市史編さん委員会条例	市民の郷土に対する知識及び理解を深め市勢の発展に資するための市史編さん	8	公開	③高度の専門性が求められているため	小金井市史編さんに関し、必要な事項を調査、審議するため、高度の専門性が求められる。委員の専門分野は、近世史・近代史・現代史・郷土史等。

市名	事業名	目的	主な対象世代	交流の内容 (その他の場合、その内容)	実施年月	活動場所	実施主体 (実施主体が市以外であった場合の団体名)	実施主体以外の関係団体	団体の概要	団体の役割		
1 武蔵野市	境南小学校ふれあいサロン	高齢者向けの講座を実施することで高齢者の社会参加を促す。また、小学校児童との交流を通して、高齢者の知識・経験を児童に伝えることや、児童の活力を高齢者が良い刺激として受けることで、高齢者の生活に生きがいを見出し、介護予防の効果が期待できる。	高齢者と小学校児童	年中行事等、その他	休み時間交流・給食交流・運動会等の学校行事参加	直近は平成25年4月～平成26年3月(通年実施)。過去5年間(平成20～24年実績)で559回実施。	境南小学校 プレイルーム	委託団体	(公財) 武蔵野市福祉公社	-	-	-
	高齢者パソコン教室	高齢者がパソコン技術を習得することにより、インターネット等を利用した趣味活動を通じ、社会参加の促進を図ることができる。併せて、高齢者と中学校生徒との世代間交流を図ることができる。	高齢者と中学校生徒	その他	中学校のパソコン室を利用して、中学校の教員を講師、生徒を助手とする高齢者を対象としたパソコン教室を開催する。	直近は平成25年9月。過去5年間で44回実施。	市内中学校のパソコン室	委託団体	武蔵野市老人クラブ連合会	-	-	-
2 三鷹市	該当なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 府中市	子ども農業体験推進事業	親子で農業体験を通して土とふれ合い、収穫までの苦労や、喜びを感じる。児童及び生徒の農産物栽培等の体験を推進し、市内農業の振興を図る。	小中学生の市民と、その保護者	共同作業等	-	平成25年4月～11月、9月～12月(毎年2コース実施)	市内の農地	市、委託団体	J Aマインズ多磨地区青壮年部 J Aマインズ西府地区青壮年部	-	-	-
	放課後子ども教室事業	小学校に通うすべての子どもを対象に、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画により、学習やスポーツ・文化活動等、地域住民との交流の場を提供する。	・小学生低学年と中学年と高学年 ・小学生と20代～70代	日常的な行事	-	※日常的に行なっている	小学校	委託団体	N P O法人アクティブシニア応援団 P P K他10団体(府中市内で青少年の健全育成に携わるN P O法人)	放課後子ども教室実行委員会(学校毎に設置)	当該小学校周辺のコミュニティ協議会、自治会、P T A、ジュニアスポーツ団体、小学校、民生委員、青少年対策地区委員、青少年委員等により構成される	イベント企画運営、事業への助言・情報交換等
	府中市民芸術文化祭	市民相互の文化の交流、伝統文化の次世代への継承など	10～40代と50代以上(将来の文化を担う次世代と、現在の文化を支えている世代)	年中行事等	-	平成25年9月～11月(毎年同時期に開催。平成25年度で第49回目)	府中の森芸術劇場、府中グリーンプラザ、郷土の森博物館、府中市美術館ほか	市、委託団体	府中市民芸術文化祭実行委員会	府中市文化団体連絡協議会	市内の文化団体38団体から構成される協議会(会員約5,250名)	全42事業中40事業の主管団体として、事業の運営を行う
	①出前オープンルーム ②出前ひろば	地域組織化の推進及び地域機能の強化、子育て世帯の孤立化の防止	20代～40代と60代以上(子育て支援施設利用者や高齢者施設利用者)	年中行事等	-	①平成24年11月、平成25年7月、9月 ②平成25年10月	①高齢者施設緑苑 ②特別養護老人ホームあさひ苑	委託団体	社会福祉法人 多摩同胞会	-	-	-

3	市名	事業名	目的	主な対象世代	交流の内容 (その他の場合、その内容)		実施年月	活動場所	実施主体	(実施主体が市以外であった場合の団体名)	実施主体以外の関係団体	団体の概要	団体の役割
					交流の内容	(その他の場合、その内容)							
府中市 (続き)	府中市民体育大会	広く府中市民の間にスポーツを振興して、その普及発達とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、併せて市民の健康を増進し、その生活を明朗にしようとするもの。	小学生以上～(競技によって異なる)	年中行事等	-	平成25年8月～平成26年1月(夏季・秋季・冬季に分けて開催) (昭和33年より56回実施)	府中市立総合体育館ほか	市、委託団体	特定非営利活動法人府中市体育協会	-	-	-	
	市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル	広く市民の間にスポーツ・レクリエーション活動を全市的な規模で実践する場を提供し、市民体育大会及び各競技団体が実施する、いわゆる専門的な競技ではなく、これら競技に参加しがたい層を対象に市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーション活動の振興に資することを旨とするもの。	全世代(種目によって異なる)	年中行事等	-	平成25年6～8月 (平成2年から24回実施)	府中市立総合体育館ほか	市、委託団体	特定非営利活動法人府中市体育協会	各実施種目主管団体	-	各実施種目において、実施要項の作成や競技運営等を行う	
	ボールふれあいフェスタ	府中市内を拠点とする一流スポーツ団体の協力を得て、トップアスリートの豊かな経験と卓越したスキルをもとに、実技指導などの様々なイベントを行い、スポーツが持つ本来の楽しさを市民に体験してもらう。	全世代	年中行事等	-	平成25年6月(平成16年から10回実施)	府中市立総合体育館、府中市民サッカー場	市、委託団体	ボールふれあいフェスタ実行委員会	市内トップチーム関係者及びスポーツ関係団体	-	実技指導等の運営協力	
	みんなのスポーツday	体育の日に、広く市民にスポーツを親しんでもらい、健康とスポーツについての理解と関心を深め、スポーツ活動に対する動機づけを行う。	全世代	年中行事等	-	平成25年10月(平成9年より17回実施)	市内各地域体育館ほか	市、委託団体	府中市スポーツ推進委員会	市内スポーツ団体・学校関係団体等	-	演技披露・実技指導等の運営協力	
	地域体育館主催事業(市内地域体育館6館それぞれで実施)	地域住民に体育館の存在を広く知ってもらい、体育館を中心として地域のスポーツ・レクリエーション活動を進めると共に、地域住民相互の交流を図る。	全世代	年中行事等	-	平成25年6月～平成26年3月(各体育館によって異なる)	市内各地域体育館	市、委託団体	各地域体育館運営協議会	各地域体育館運営協議会委員の選出母体の団体	-	事業の運営	
	ニュースポーツ大会(グラウンドゴルフ・四半的弓道・インディアカ・ラリーテニスをそれぞれ実施)	日頃の活動の成果を発表し、愛好者相互の交流と親睦を図る。	小・中学生以上～(各大会によって異なる)	年中行事等	-	平成25年5月～11月(各大会によって異なる)	府中市立総合体育館ほか	市、委託団体	府中市グラウンドゴルフ協会・府中市四半的弓道連盟・府中市インディアカ交流協会・府中ラリーテニス協会	-	-	-	

市名	事業名	目的	主な対象世代	交流の内容 (その他の場合、その内容)	実施年月	活動場所	実施主体 (実施主体が市以外であった場合の団体名)	実施主体以外の関係団体	団体の概要	団体の役割	
4 調布市	ふれあい給食事業	ひとりぐらし高齢者等に対し、小学校内のふれあい給食室において、学校給食の提供を通して高齢者の健康の維持及び児童や地域社会との交流を行い、当該高齢者の孤独感の解消及び介護予防を図るとともに高齢者福祉の増進を目的とする。 ※高齢者については、下記の要件あり ①ひとりぐらしの方、日中ひとりぐらしの状態になる方、高齢者だけで構成されている世帯の方 ②各小学校まで自力で通所できる方 ただし、施設に通所する介護保険サービス等を受けている者は利用できない。	小学生と70歳以上の高齢者	日常的な行事、年中行事等	-	①学校で授業が実施されている該当曜日 ②夏休み等の長期休暇中でも学校が開放されている該当曜日	市立染地小学校、市立緑ヶ丘小学校、市立石原小学校、市立北ノ台小学校（各校週1～2回。利用は1人週1回。）	委託団体 調布市社会福祉協議会	調布市役所高齢者支援室	-	関係団体との調整
5 小金井市	先輩親世代とほやほや親世代の異世代交流広場	子育て世代の孤立化の抑制、地域のコミュニティづくり	20～30代と30代以上（乳幼児の親世代と、中学生以上の親世代）	共同作業等、オープンスペースでの自由な交流	-	平成25年11月（平成17年7月から合計9回実施）	子ども家庭支援センター	委託団体 社会福祉法人 雲柱社	小金井市民生委員児童委員協議会	福祉に関する様々な相談に応じ、各種関係機関への橋渡しなど必要な支援活動を行う。	イベント参加者
	異年齢交流	小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身につけたり、地域の親世代と交流を持つ場を設ける。	小・中・高校生と乳幼児および親世代	日常的な行事、オープンスペースでの自由な交流	-	定例行事であり、実施年月は毎年度の児童館事業計画による。	本町、東、貫井南、緑児童館	市、委託団体 NPO法人ひ・ろ・こらぼ（東児童館）	-	-	-
	交流給食	高齢者との交流	小学生と高齢者	その他	小学生が地域の高齢者と一緒に給食を食べ、昔の遊びなどを教えてもらうことにより交流を図る。	平成25年6月	小金井第四小学校	その他 学校	-	-	-

市名	事業名	目的	主な対象世代	交流の内容	(その他の場合、その内容)	実施年月	活動場所	実施主体	(実施主体が市以外であった場合の団体名)	実施主体以外の関係団体	団体の概要	団体の役割
6 小平市	地域ふれあい事業	世代間交流によって子どもの社会性や豊かな情操性を育むため	年長児（5～6歳）と60代以上	共同作業等	-	平成25年度は7～9月を除き毎月1回実施	中供広場（小平団地内）	市	-	小平団地高齢者クラブのグランドゴルフ部	小平団地にお住まいの高齢者のグループ	園児にスポーツを教えながら交流を図る
	高齢者交流室運営事業	高齢者の福祉増進（生きがい活動、児童との交流、介護予防）	60代以上	その他	小平第二小学校内に併設されているため、児童が休み時間や放課後に交流室を利用し、高齢者との交流を行っている。	平成25年12月	高齢者交流室	委託団体	小平市社会福祉協議会	-	-	-
	シルバー大学	仲間づくりや、身近な地域の課題について学び、学習成果を地域に還元することを目的としている。	小・中学生と概ね60代以上	その他	高齢者学級（シルバー大学）の学習の一環として、イベント（友遊こどもまつり）に参加し、昔遊びを子どもたちに伝えた。	平成25年9月	小平市中央公民館	市	-	-	-	-
	土曜日子ども広場「友・遊」	土曜日における、子どもの自由で安全な居場所づくり	小・中学生と高齢者や大学生など	共同作業等	-	毎週土曜日	小平市中央公民館及び、分館	市	-	-	-	-
	平櫛田中彫刻美術館「親子で美術館」、「お茶会」、「ナイトミュージアム」	美術に親しみ、美術館を身近に感じていただくため	16歳以上	年中行事等	-	随時（平成20年から）	平櫛田中彫刻美術館	市	-	平櫛田中彫刻美術館ボランティア	美術館活性化策の一つとして、小平市民を中心に組織した。研修会、ガイド講習会、美術館ポスター・チラシの発送作業等も行っている。会員数は、現在30名程度。	イベント会場の設営、会場整理、案内、受付業務等
	放課後子ども教室推進事業	地域の参画を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを設ける。	子ども	年中行事等、共同作業等、オープンスペースでの自由な交流	-	随時	市内小学校19校中18校で実施	市、委託団体	こだいら放課後子ども教室実行委員会	-	-	-

	市名	事業名	目的	主な対象世代	交流の内容 (その他の場合、その内容)		実施年月	活動場所	実施主体 (実施主体が市以外であった場合の団体名)		実施主体以外の関係団体	団体の概要	団体の役割	
					交流の内容	(その他の場合、その内容)			実施主体	(実施主体が市以外であった場合の団体名)				
7	国分寺市	児童館行事（まつり・カルタ・工作・読み聞かせ・たけのこ掘りなど）	児童館来館児と地域の方とが行事を通して交流する。	乳幼児親子・小学生と60代以上	日常的な行事、年中行事等、共同作業等	-	行事や館により異なる。	各児童館	市、委託団体	指定管理事業者	防災会	地域の防災会	市と一緒にイベントの企画・運営を実施。地域への広報活動	
		地域の安全・安心を考える集い	地域に住む若い方たちの地域活動への参加，協力	市内中学生（二中）と地域住民	その他	実行委員会にて決められたテーマについて、中学生と地域住民が話し合いを行い、交流を図る。	平成25年3月（平成19年より年1回開催）	本多公民館	その他	本多連合町会（共催：本町・南町連合会，東元町1丁目自治会）	国分寺第二中学校，一小・三小・七小PTA国分寺市，国分寺市教育委員会，社明推進委員会	-	生徒の参加，事業・委員会運営等（二中，PTA）名義後援（国分寺市，教育委員会，社明）	
		個別の行事による	・地域との連携 ・保育園児童の健全な発達に資する	保育園児（0歳～6歳）と地域住民等	日常的な行事、年中行事等	-	随時	随時	保育園	市、委託団体	社会福祉法人等保育園運営法人	-	-	-
		異世代交流事業	異世代交流	幼児から高齢者まで、年齢問わず	共同作業等	-	毎月1回 第2土曜日に実施	毎月1回 第2土曜日に実施	本多公民館（年1回は一部本多児童館）	その他	異世代交流事業実行委員会	-	-	-
		福祉会館演芸大会への参加とティーパーティへの招待	同じ施設における世代間交流	小学生～高校生と60代以上	年中行事等	-	平成25年6月（毎年実施）	平成25年6月（毎年実施）	下保谷福祉会館、下保谷児童センターラウンジ	市、委託団体	株式会社子どもの森（児童館等の運営・管理を行う企業）	-	-	-
8	西東京市	ハロウィン	地域のコミュニティづくり	乳幼児～中高生と地域の大人、60代以上	年中行事等	-	平成25年10月	商店街、福寿園ひばりが丘、葵の園ひばりが丘	委託団体、その他	NPO法人こどもアミーゴ西東京（児童館等の運営・管理を行う企業）、ひばりが丘団地北商店街協同組合、福寿園ひばりが丘（特別養護）、葵の園ひばりが丘（老健）	-	-	-	
		流しそうめん、手打ちうどん体験	地域の高齢者と身近に触れ合う機会をつくる	幼児～高校生、60代以上	年中行事等	-	平成25年7月	ひばりが丘児童センター	市、委託団体	NPO法人こどもアミーゴ西東京（児童館等の運営・管理を行う企業）	グループホームのどか	認知症の高齢者が入所する施設	一緒にうどんを作って食べる	
		新町福祉会館作品展への出展	同じ施設における世代間交流	小学生と60代以上	年中行事等	-	平成25年10月	平成25年10月	新町福祉会館	市	-	-	-	-

ヒアリング内容についての提案一覧

no.	提案者	聴く相手	聴く内容
1	赤羽委員	子育て世代（児童館、健康福祉センター） 学生（市民交流センター、図書館） その他20～30代の方	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携がとれているか。（縦、横のつながりはあるのか。） ・小金井市のよいところ、悪いところ（→何かしようと思うか。何ができるのか。） ・市民参加の手段についての認知度
2	古畑委員	若い市民（ポスター、市報により） 1、サラリーマン、OL 2、学生（専門学校、大学等） 3、子育て世代の人	<p>市政に対する不満、注文、課題等。 あらかじめテーマをしぼって車座方式で自由に話し合えるほうがよい。</p>
3	杉本委員	20歳台から40歳台	<p>今まで、市政へ参加したことがあるのかどうかをリサーチする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会傍聴について（日曜議会も含める） 陳情書（意見陳述）提出などについて ・町会や自治会、子供会への参加の有無 ・審議会 検討委員会などの参加の有無 ・推進会議やNPOなど市民団体への所属の有無（ごみ関連の市民団体や環境関係の市民団体）
		20歳台から40歳台の子育て世代	<p>審議会への若者の参加が少ない理由をリサーチする 保育環境が整っていれば審議会などに参加する意思はあるのかどうか</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・市政に関する情報はどこから得ていますか。 ・小金井市のホームページは使いやすいですか。
4	田中委員	社会人の男性（20～40代）	<ol style="list-style-type: none"> ①小金井市はどんな市だと思いますか。 ②小金井市の施設を利用したことがありますか。それはどこですか。 ③小金井市の行事に参加したことがありますか。どのような行事ですか。 ④時間があつたら地域でしたい事がありますか。どんな事ですか。
5	浅野副委員長	小金井市内の子育て支援グループの代表（可能であれば代表に紹介を受けてさらに1、2人母親・父親も同席して）	<ol style="list-style-type: none"> （1）子育て中の親はどのような行政案件に関心をもっているか （2）活動をしていく上で市との関係についてどのような考えを持っているか
		「き・まま」編集部のような小金井を基盤として活動している母親のグループ	<ol style="list-style-type: none"> （1）子育て中の親はどのような行政案件に関心をもっているか （2）活動をしていく上で市との関係についてどのような考えを持っているか
		いがねこの代表あるいは中心メンバー	<ol style="list-style-type: none"> （1）若者・学生として、どのような行政案件に関心をもっているか （2）活動をしていく上で市との関係についてどのような考えを持っているか
		異世代交流事業を行っている団体の代表あるいは中心メンバー	<ol style="list-style-type: none"> （1）活動の内容と成果 （2）活動をしていく上で市との関係についてどのような考えを持っているか

意見・提案シート

◆推進会議への検討内容（今回・次回以降）についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、企画政策課にご提出ください。次回開催の10日前に届いたものは、推進会議で資料として配付します。

<意見>

1 議事録の作成・公開の迅速化

2月3日現在、12月20日に開催分の会議録がHPに公表されていません。事務局の皆さんはご多忙と思いますが、最低でも開催から1ヶ月以内の公表を徹底してもらえないでしょうか（もちろん、それ以前でも良いです）。今回も意見を提出する上で、できるだけ正確な情報に基づいて意見を述べたかったですし、他の作業を優先せざるを得ないでこちらの作成になかなか時間を割けなかったのも、傍聴時のメモをみながら書いていますが記憶があやふやで書けない点多々ありました。

議事録の速やかな公開は、傍聴参加者や提出される意見・提案シートの増加につながるのではないのでしょうか。話が大きくなりますが、積極的かつ速やかな情報公開は市政への市民参加と密接不可分の関係だと思しますので、そのような観点からもご配慮ください。要望の実施が難しいのであれば、傍聴者の録音等を許可して頂くなどを検討してください。

2 意見・提案シートの扱い

前回の会議では、私の意見を活用してくださった委員もいてくださりありがとうございました。会議の終盤に意見・提案シートの取り扱い方について、杉本委員から意見があるような話になっており、次回に持ち越しとなりました。杉本委員の問題意識を正確に読み取っているかはわかりませんが、私の意見を述べておきます。

西尾委員長から若干の発言がありましたが、提出されたものは各委員の判断で取り扱いを決めて頂ければよいと考えています。例えば、提出されたシートに記載のあるものは必ず議題に載せなければならない、というような取り決めは会議の運営上も困難が伴うと思います。

前回の会議では、私が提出したシートの内容を援用する形で発言してくださる委員もおりましたが、それで十分です。仮に、委員の誰にも相手にされない場合は、書いている内容が悪いのか、委員の資質に問題があるかのどちらかですので、そうなったら考えることもありそうですが、今のところ不満はありません。事務局が席次表を作ってくれただけで感動しました。

3 委員から提出された提案メモに対する意見

西尾委員長から提案され、全体の議論の柱となりそうな若年層（子育て世代含む）の市政への参加促進について議論していくことに賛成です。

市政への参加には、「打てば響く」という感覚をどれくらい持ってもらえるか、ということが大切かと思えます。もちろん、その前提となるような環境整備は必要なのですが、関与したことで何かの変化があったと実感が得られるか否かで変わってくるかと思えます。

市政に関心を持つ人というのは、何らかのきっかけで市議会議員などとの関係がある人が多いのではないかと思います。そういう方々は、議員との双方向のやりとりで様々な情報が入り、なおかつ「打てば響く」ためのコツのようなものを知っていたり、教えてもらったり、さらには「お願いだけすれば議員が何かやってくれる」という感覚を持っている方もいると思います。無作為抽出を除く、市民参加推進会議の公募委員もそのような方々が多いのではないかと思います。

そういう方がいることは問題とは思いませんが、その枠に入らない人たちが山のようにおり、そのような方々に「打てば響く」という感覚をどう持って頂くか、そのための環境をどうしたらつくれるか、という観点からも議論が必要かと思えます。現在あるものを十分にお知らせしていくという事と同時に、「対話」や「熟議」いう観点での場の創設というのにも必要かと思えます。

伊藤委員から公募委員のいない審議会等の改善と委員報酬についての提案がありました。前者については浅野委員からも賛意があったと思いますが、私も賛成です。審議会等の中には「専門的」な装いをしているものもありますが、少なからず「専門的な内容を扱う会議だから、『専門家』だけを呼べば良い」という考えに基づいて公募を実施していない審議会もあると想像されます。

何を持って「専門家」とするのは議論が尽きないくらいの大テーマです。最近の傾向を代表するような審議会等に、内閣府の障がい者制度改革推進会議がありました（議論終了に伴って現在は廃止）。委員の半数以上が障がいを抱える当事者たちによって構成されていました。厚生労働省の「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」、同「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」も当事者が参加し、これまでに一般的に考えられてきた「専門家」の範疇をめぐっての揺れが、実際の議論の場にも生じています。

小金井市の審議会等ではわかりませんが、中央省庁の審議会等の中には専門家として委員に召集されている大学の先生や各種団体関係者がいますが、まったく問題を理解していないような方が一定程度います（肩書きだけは立派な人たちです）。中には会議終了時に「勉強になりました」と感想を述べる方もいます。そんな方よりも勉強している個人の方や、何のため・誰のための議論なのかをしっかりと意識しているの方がよっぽど有益だと思います。「専門的な事案」だからという事で、安易に公募委員の募集をしなくてもよいという理屈にはならないということです。

また、委員報酬の減額については、単純な賛成・反対の意思表示はできませんが、仮に減額するならば、障がいを抱える方や子育て中の方などが参加しやすい環境を整備してからの事ではないでしょうか。

4 公募委員の募集などにおける年齢や国籍

意見というか、質問ですが、公募委員の募集については年齢制限のようなものはあるのでしょうか？若年層の市政への参加という問題と関連するのですが、18歳や20歳以上という規定のようなものがなければ、募集資格のある年齢をもう少し引き下げてみてもおもしろいかもしれません。少し前になりますが、福島原発事故の避難をめぐる問題で、小学生たちが文部科学省などの方々と話し合いをしていた事があったと思いますが、非常にシンプルでわかりやすい質問をしていてすばらしいと思ったことがありました。いわゆる「大人」とは違う観点で、かつ重要な視点であったりする事を言ったりすることがあります。市民参加の対象が18歳以上ではなければ、子どもを巻き込んでいくとおもしろいかもしれ

ません。

「子ども議会」のようなものの実態を十分に把握していませんが、おそらく先生の指導のもとでの「行事的」な意味合いが強いのかと思います。そのような儀式的意味合いのものではなく、対等に大人と議論する場があっても良いかもしれません。

また、市民参加において外国籍の方との関係をどう扱っていくのかという観点もあって良いかと思います。2011年7月9日に外国籍市民懇談会というものを小金井市でも実施して、外国籍市民意向調査報告書というものを作成している経過もあります。公募委員の募集に国籍制限はなかったと思いますが、市政への参加という点で議論が必要かと思いました。

提出日 2014年 2月4日

氏名 澤田 慎一郎

※原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となります。無記名の場合は参考資料として委員に配付し、インターネット等での公開は行いません。

(送付先)

小金井市企画財政部企画政策課 担当：工藤 津田

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9800

FAX：042-387-1224 E-mail：s010199@koganei-shi.jp

